

研究通信

№. 105

1976年12月
村落社会学研究会
社務

東京女子大学文理
学部社会学研究室
(東京都杉並区
善福寺 2-6-1)

村落社会学研究会

第二四回大会報告

第二四回大会は、一〇月一四、一五、一六の三日間にわたって、島根県津和野町で多数の参加者を得て盛會裡に行なわれました。大会についての感想を、東京歯科大学の戸沢行夫、高野山大学の岩崎信彦の両会員からよせられました。

第二四回・村研大会の報告を聞いて

戸 沢 行 夫

「日本資本主義と家」を課題としたこの二年間の大会での報告と討議をふまえて、さらにその問題の所在を明らかにしようと思図したのが本大会のテーマ「村落生活の変化と現状」であったように思う。しかし――農民にとっての生活破壊とは何か――というサブ・タイトルは、すでに何回かの研究会の過程でも議論を呼び、大会開催前から何か少なからず

波乱含みを感じさせていた。おそらく、生活破壊、というコトバのマジックが、いつの間にか提唱者である島崎会員の意図を離れて、ひとり歩きはじめたからであろう。しかし実際にはその主たる意図も大会では十分に理解されないままに持ち越されたような気がする。私自身としては、どちらかというと村落の伝統的な生活枠組とその変化の方に関心をもち、その意味では報告のうちに理解しにくい面もあり、いつもながら己れの不学を反省する思いであった。

柿崎会員は、村落研究において古くて新しい問題である「大家族」と分家の関係を、飛騨白川村を対象に報告された。白川村を語るときその恵まれない自然環境を度外視することはできない。柿崎会員の長期にわたる執拗な調査は、なお断片的ではあるが、新資料の発見によって、新たに家抱、門屋の存在の意味を説くに至った。この点、辺境の厳しい自然条件にあっても、人間の知恵はそれなりに自ら適応すべく社会集団を形成していくことを暗示している。

柿崎会員を除いて、自由報告、課題報告ともに、村落生活の現状を伝えるもので、そこでの、変化は歴史性の欠如を思わせるが、それはただ単に研究アプローチの相違によるのみであろうか。

農民にとっての、生活破壊は、いつの時代にも、どんな地域にも程度差こそあれあったと思われる。しかし本大会での、生活破壊とは、これまでの討議の帰結として、明らかに資本主義下における生活破壊ではなからうか。生活とは、一般に生産と消費を含むものと考えられているが、こゝでは基本的に生活＝生産の場を意味しよう。とすれば、農民にとっての生活破壊とは、何よりも先ず生産関係の破壊として、或は自

由な労働権の阻害として考えるべきであろう。レトリカルに言うならば、農民に限らず、生活とは人間が活々と生きることには他ならない。

村落の危機的状況は、漸次的に生産手段である土地から、労働主体である農民の分離として顕在化している。そして昭和三十年代以降の高度経済成長下において、その危機は明らかに生活破壊の形をとって具体化してきた。本大会では、新しい農業経営の実態が各地から報告されていた。それらの多くは農民の生活を破壊から護りきれず、むしろその結果たくみに再編され、新たに組織化された協業組織、生産組織の様相をもつ。

周知のとおり、高度成長下の農村においては、農民からの土地の剝奪、農業労働人口の減少によるいわゆる過疎化現象、集団栽培や農業労働への機械化システムの導入等々が組織的に実施に移された。これらを個別にとらえる限り、過重な農業労働の合理化・省力化などと評価されがちである。しかしその過程での余剰労働の農外労働への転化、兼業を強いられる農業経営に置かれているのは、むしろ資本の論理ではなからうか。私は歴史発展のひとつのプロセスとして、この破壊を直視すること、資本の論理に射ぬかれた村落の現状を通じて、そのしたゝかを見抜くことが今やもっとも必要と考える。協業組織や集団栽培があるからとして、それを共同労働組織としてのユイと考えるのは余りに短絡的であろう。また農民自ら主体的に資本主義的経営を志向し、その経営感覚を身につけたのではなく、むしろそれが社会的に強制されているところに問題がある。伝統的な村落への懐古趣味ではなく、資本の深層とその呪縛を解きつゞける視座こそが、私たちの当面する生活破壊への接近法となる。

ろう。

報告にあった協業組織の中で、いくつかの地域では後継者の問題と絡んで、世代間交代がとり上げられていた。農家にもいつの時代でも世代交代はあった。しかし農外就労や兼業、機械化等々の農業形態の急速な変化の中において、交代は円滑である筈はなく、そこに農業経営の組織的な再編が迫られてくる。そしてこの問題は、構造改善事業や米生産総合事業などの農政あるいは国策と大いに関係している。

佐藤会員の報告では、協業組織における農作業分担の固定化が、世代交代を困難にしているという。また一貫した機械システムの導入が作業分担の固定化に拍車をかけ、多額の借金を背負った農民は、出稼ぎその他の農外就労をよぎなくされるといふ。そしてこれらの現象は、農民自らが協業組織から自由に離脱することを不可能にするという皮肉な結果を生んでいる。

たとえ農作業での機械化、省力化が進んだとしても、水田稲作を基本とする生産様式においては、農業技術そのものが、農業経営を本質規定しているのではなからうか。この点は山本会員がネパールの村落を対象に、そこにいわゆる「アジア的特質」を探ろうとすることに関連しよう。もちろんその背景には「特殊日本のもの」への接近があることは言うまでもない。

村落の伝統的な生活枠組とその変化は、農政や国策の名をかりた資本の論理によるだけでなく、さらに歴史的な必然のうちにある。複雑多様な形態をとる協業組織も、現実にはその地域的な伝統をふまえてのみあり、そこに地域の歴史性は無視しえない。

北海道における大規模な酪農民を対象に、豊富なデータをもとに報告された布施会員のグループは、家族結合の在り様から、市町村レベルでの農政指導による酪農経営に至るまで、一貫した地域農業のシステム化を紹介している。土地を基本的な生産手段とする限り、農業経営はつねに地域あるいは地域を前提とする。すなわち、農民と農政を結ぶ地域の諸機関のはたす役割は、農業生産ばかりでなく、農民生活の全般に大きな影響を与えている。その意味では農協をはじめ地域諸機関の活動の在り様の再点検は、今後とも必要とならう。

この他、私自身興味をもったのは、多くの報告が農民の意識あるいは価値観についても言及している点である。農民の世代交代とともに、その意識や価値観に変化の見出せることは当然であろう。しかし、それは生活が生産を主体とする考え方を基底にしながらも、決して経済的なものに限定することなく、むしろもっとトータルな意味での生産（創造）を含んで理解されている。

木下会員は生活破壊を阻むものとして、山林所有をとり上げ、それが村落の結合と永続の原理たりうることを熊本県矢部町を事例に紹介した。そこでは県立矢部高校農林科の存在が、後継者の養成に大きく貢献してきたことが見逃せない。他方、米村会員の事例では、逆に出稼ぎ、農外就労者の増加によって過疎化現象が進み、山林牧野の売却、牧野組合も解散せざるをえなくなった事実である。それに代って農民を結束させたものは、学校統合の拒否であったという。

山林も、学校も村落における農民結合に大きな効果をもつ。特に村費を以て随われた学校の役割は、村内の公的機関としてばかりでなく、村

の広場としても大きな意味をもってきた。そのことも含めて、学校統合を強要する自治体に対する農民の拒否宣言は、農民の意識や価値観に関わるものとして注目したい。

周知のように、高度成長下最大の農民闘争である成田空港建設の拒否に見る農民の姿には、その破綻と矛盾をいっ身に背負わされた苦悩がある。その過程で彼らは農業生産上の伝統的な知恵ばかりでなく、新たに主体的な知識の獲得を志向しつつある。欺かれ、破壊されつづけた者のみが到達しうる意識の变革をそこに期待しえないであろうか。

そして又、農民の意識や価値観を通じての生活破壊への接近は、決して農民にのみ限られることなく、私たち研究者の問題として把え返すべきものと思う。もちろん方法的に困難をとまなうことは言うまでもない。この事例として、課題の提唱者である島崎会員は、現在も闘争中である安中鉦害裁判での実体験を通して、農民の生活破壊の極限状況を生々しく報告された。それは損害賠償を請求する原告農民にとって、農業経営はもちろんのこと、生活破壊をして人間の生死にも関わる闘いである。かつてこの東邦亜鉛安中製錬所をめぐる労働争議と鉦害問題の調査に参加した経験をもつ島崎会員は、原告農民の側から証言を求められた。研究や調査の主体としての立場に馴れきっている私たちにとって、このような農民の側からの要請は、決して一般的、観念的であってはならず、つねに個別的、具体的でなければならぬ。資本主義下に見る農民の生活破壊は、報告でも明らかのように、複雑で多様な様相をもって現われる。しかし、安中闘争における農民の生活破壊は極限である。そして裁判での証言は、研究者として科学的、論理的でなければならぬ。他方その

論証は個別具体的になければならず、農民からも説得力をもつことが期待される。そこに問題の難しさがあろう。

私は本大会での報告の多くが、農民の意識や価値観へも野心的な接近を試みていることに注目したい。生活の基調である生産の破壊を、農民自身が主体的に意識のうちで把えるとき、それは同時に私たちの問題ともなる。村落生活が危機から破壊へと深化する中で、私たちの研究調査はその現実を迫る有効な施策と説得の論理をどの様にもちうるのであろうか。農民の意識や価値観に関わる報告を含め、安中敏害の事例は、私たち自身もいつしか破壊の加担者たりうる危険への警鐘として聞く思いであった。

生活破壊、討論「親戦記」

岩崎 信彦

大会途中に事務局から討論の「親戦記」を依頼された。「議論のやりとりをおもしろおかしく書いて下さればよい」とのことだった。村研にもようやくなじみ、今年の共通課題に関心を寄せていた私はともかく引き受けることにした。

課題報告がなされた。報告を聞くだけではどのように論点がすえられるのか見当もつかなかった。とくに課題提案者である島崎会員の報告には面くらってしまった。「通信」九九号、一〇二号に提起されたいくつかの課題の深化、展開を期待していた私には、報告はきわめて唐突なものに思えたのである。そして、いよいよコメント、討論が始まった。聞

いているとどうも議論がかみあいきれてない、煮つまらない。その一因はやはり島崎報告にあるようだ。面くらっているのは私だけではなさそうだ。そんなことを考えながら必死にメモをとっていたら、アツという間にすんでしまった。しまいの方の「共同体」論争はともかく、いったい論点はどこにあったのだろうか。これでは「おもしろおかしく」どころではない。

帰途につきながら、議論がかみあいきれなかったのは、なぜ、どういう意味でなのか、を考えた。考えあぐねて、これはやはり島崎報告をなんとか自分なりに、論点化、しないことには書きようがないということにゆきついた。

そして、ようやく、論点化のメドがたちベンをとっているところなのである。そこでまず考えてみたいのは、「農民（生活）における、生活破壊」と「農民にとっての、生活破壊」という二つの言い方をしたばあい、これは同じことなのかどうか、ということである。前者を、われわれ研究者がともかく客観的にとらえうるものとすれば、後者は、この前者を含んでなお満たしつくせないものがあるように思われる。この微妙な差異のところに、論点がありそうなのである。

この、論点、は、共通課題ならびに島崎報告にたいする中野卓会員のコメントにまず示された。「生活危機」ならまだわかるが、生活破壊では、裁判闘争に勝つための表現、怒りの表現としてわかるけれども、科学的分析の概念としては不適切である」という趣旨なのである。たしかに、島崎報告では報告者じしん「勝つための論理」と言っているし、また、学術的用語をあえて使っていない。ところで、危機」と

『破壊』、これは討論全体もその併用を許していた。語法上、『危機』は自動詞的であり、『破壊』は他動詞的である。島崎会員は「通信」で「『危機論』の一環としての『生活破壊』の理論的意義」という位置づけをしている(一〇二号)。ということは、「日本資本主義」という位置づけその「農業」は、『危機』なのであり、「生活」は、『破壊』(される)なのである。客観的、構造的な『危機』が「生活」を『破壊』するのである。ここには、「生活」が外から一方的に『破壊』される、という印象もある。しかし、かといって「生活」が目的語におかれているからそうなるとはかぎらない。かえって、目的語としてその自主性をもっているようにもとれる。逆に、『生活危機』という言い方では、「生活」がそれじたい、『危機』におちいるという客観的な規定になってしまい、その主体的側面が後退するようにも思える。では、「勝つための論理」とはなになのか。「ケンカに勝つ」(島崎)は言葉のアヤというものだろう。「生活」を『破壊』する、ものになりたいして勝つ論理、であると理解すると、それは当然「生活者(農民)」の論理である。ここで、「生活者の論理」と「研究者の論理」が問題になる。これは結局、「にとつての」と「における」の問題につながっている。少くとも島崎会員においては、それは法廷証言という特殊な状況下で一致している。その、非学術的用語法の問題はともかくとして。

この『論点』にかかわるところで、多くの発言者から「具体的な問題のなかから『生活破壊』をとらえなくてはならないだろう」ということが出された。私も全く同感だった。しかし、よく考えるとこれもなかなかむづかしい。問題は、どうとらえるのか、だから。そして、この発言

と並行して、『生活破壊』をどこでとらえるか、が提起されていった。

「家族協業経営体とむらの危機として」(布施、長谷川宏二、東各会員)、「資本と土地所有の対立の問題として」(似田貝会員)、「労働力再生産の破壊として」(東会員)、「資本主義的生産力の質の問題として」(高山会員)、「労働力商品化において」(自留地、農業の破壊として)(山本陽三会員)などなど。これらは客観的、構造的な問題としてとらえ方であり、『生活破壊』に迫る必須の視角であろう。ただ、必須ではあるのだがやはり「における」につらなる視角であるとするなら、「に」とつての「の視角にどうとどくのか、がふたたび問題として残る。

『生活破壊』をどこでとらえるのか、についても一つの問題があった。それは長谷川昭彦会員による「物質的には豊かになっていくことが精神的な貧しさ——心を亡くすことにつながっているのではないか」という趣旨の提起である。これを受けて報告者の布施会員は、「現実生きていくことそのもの、つまりその物質的な基礎のところ破壊が進行しているのである。心、価値観以前の問題としてとらえるべきである」という趣旨の反論を行った。長谷川会員の提起に関連する発言もいくつかあった。「営農意欲の低下」(細谷会員)、「社会的意識構造の形成と国家的統合」(東会員)、「創造的に生きるチャンスの喪失」(山本陽三会員)など。これらの提起は、『生活破壊』を農民の主体的契機に即したところでもとらえようというものであった。残念ながら、布施会員のいわば「以前—以後」問題の提起にたいする再反論はなかった。

しかし、それはまったく形をかえて終わりに近いところで現われたようにも思える。それは、布施会員が「家族協業経営形態の危機のなかに

新たな社会的協業経営形態へと展開する展望いかん」について答えたの
にたいし、島崎会員が「社会学は抽象的概念をいきなり具体的なものに
直結するが、これは自分も含めて社会学者の反省すべき点だ」という批
判をくわえたところである。この批判したい「いきなり抽象的な批判を
……」という感がしないでもないが、ただただ時間の制約がこの議論の
続行を許さなかった。

「形をかえて」と言ったのは、布施会員の説明がやはり抽象的であつ
たことと、「心、価値観以前の問題」とらえる「こととが関連して
いるように思えるからである。たとえば、布施会員が強調してきた、生
活の論理」はそれでは「以前」の問題なのか「以後」の問題なのか、と
いうような、論点としても設定できるのではなからうか。ここらあた
りについて私が考えていることは、「物質的生活—精神的生生活」の「以
前—以後」問題（つまり規定関係。これは究極的には「土台—上部構造」
の規定関係に帰すると考える）と「存在—意識」（存在≡哲学的概念と
しての物質。物質的生活の物質とは異ると考える）の規定関係とは異なる
ものだということである。「心、価値観以前の問題」という布施発言か
らすれば、生活の論理は前者の軸で問題にされているように考えら
れる。ところで、島崎会員が「論理の開発」というときの、論理（こ
の論理も、生活破壊を突破する、生活の論理と考えられる）は
後者の軸でとらえられていると思える。つまり、開発されるべき論理
は、「物質的生活」「精神的生生活」などにかかわらず、それをそれぞれ
つらぬいている物質的、イデオロギー的な社会的諸関係≡「存在」を、
生活者の生活（破壊）過程において反映する「意識」としての、論理

であるのではないかということである。

私も「いきなり抽象的な議論を……」ということになってしまった。
ともあれ、「における」と「にとつての」の間の、論点を追ってきた
が、私にとつてその、論点は、布施報告と島崎報告との間にある、幅
は広くないが深い溝、これをどう埋めるか、ということになりそうであ
る。

さいごに、「共同体」論争にふれなければならない。こちらの方の論
点ははっきりしていたようである。「近代社会にも共同的なものがある
が、これを共同体ということはできない。生活破壊を阻むものとい
う形で過去の共同体に依拠して近代化論を批判することは、新しい農本
主義として危険なイデオロギーになりはしないか」（岩本会員）という批
判にたいして、報告者の米村会員は、「私は自然村論の立場で追求して
いる。効率中心の農業が支配的ななかで、小さいことはいいことだ」と
いうことを考えさせる事例を選んで検討することも意義があると思う」と
と答えた。「共同体」論争は村研発足以来続いてきたものであるような
ので、この論戦も再び「延長二五回」にもちこされることになった。た
だ、一番最後に発言された安達教授が「農本主義」という批判を自らの
報告に受けとめて反論されたが、岩本会員の批判は安達報告にまで向け
られていたのかどうか不明確であった。私としては、安達報告は、「生
活組織としての集落の再検討」を現実のいくつかの動きを素材に提起し、
かつ「生活破壊」を農民と土地とのかかわりのところでもとらえては「
という意見も含んでいる独自のものだったと思っている。（なお、似田
員会員からも「農民的土地利用の問題」が出された。）来年の延長戦で

は、このあたりを問題にしてほしいと感じている。

以上で「親戦記」を終わりたいが、ビデオの分解写真を勝手な論点で勝手に編集してきた「論戦」の「親戦記」になってしまったと思っている。
(七六年一月七日)

第一回研究会開催について

第一回研究会を次の要領で開きますので多数の参加を期待しております。

一、日時 昭和五二年一月二日(土)午後一時より

一、会場 東京女子大学七二年館(同窓会館)

東京都杉並区善福寺二丁目 東京女子大学内

電話三九五―四四四八 中央線西荻窪又は吉祥

寺駅下車 吉祥寺行又は西荻窪行バスで約十分

正門で守衛さんに聞いて下さい。

一、テーマと報告者

第二五回大会の共通課題の明確化をはかるための「村落生活」

についての検討

報告者としては、次の方を予定しています。

1. 前年度宿題委員から一名

2. 慶応大学 高山隆三

3. 山口大学 木下謙治

第一回宿題委員会報告

世話人 山 本 陽 三

第一回宿題委員会は、一〇月三〇日午後五時半より、私学会館で、八木佐市、高山隆三、高橋明善、安原茂、山本英治、宮川実の各氏及び山本陽三の七名出席、松本通晴、菅野正、牧野由朗各氏よりの御意見をいただき開催され、次のとおり、決定いたしました。

① 宿題委員の追加について

経済史学の分野からの委員が欠けていたので、岩本由輝氏(山形大)をお願いすることにする。

② 宿題委員の任期について

テーマが定まり、それに基いて宿題委員の選出という立て前なら、そのテーマの期間(恒例として二年)務めるべきだが、本年は、宿題委員の方が決まり、テーマも前年度を踏襲する空気なので、一応、一年間と了解して出発する。

③ 宿題委員会の役割

運営委員会が、来年度のテーマを決定して、それに適する宿題委員を選出し、その課題を深める研究会の企画運営を行なうのが宿題委員会の本来の仕事である。しかし、今年度は、宿題委員会が、来年度のテーマ(案)も含めて運営委員会から諮問されたと了解する。したがって、本年度の宿題委員会の役割は、

I 来年度の共通課題案を運営委員会に答申してその決定を待つ

II その決定に従って、研究会を企画運営する

の二点と了解する。

④ 来年度の「共通課題」について

1. 本年度の「村落生活の変化と現状」は、その副題「生活破壊」の、とくに「破壊」をどう理解するかで議論がなされ、「村落生活」をどういう視点から、どう理解するかについて、十分な議論がなされなかった。

2. 来年度の課題は、本年度の課題を十分踏まえたうえでなすとすれば、「村落生活」をどのような視点から、どうとらえるかを明らかにすることから宿題委員会の仕事は始めねばならぬ。

3. 以上から、一時間ばかり討論が行なわれたが、この「村落生活」をどう理解するかは、優に研究会のテーマたりうる大きな課題であるので、第一回研究会でこの点を討議し、その討議の中から、来年度の共通課題を決定する。

4. したがって、結論は、

Ⅰ 来年度の共通課題の主題は、

「村落生活の変化と現状」とし、

Ⅱ その村落生活の、どの部分(局面)を主としてとりあげるのか、つまり本年の「生活破壊」にあたる副題をどう付けるかを、第一回の研究会の結果に委ねる。

⑤ 第一回研究会の持ち方

期日 一月二日(土)午後一時より

場所 東京 — 会場未定 —

課題 「村落生活」概念の明確化と取りあぐべき局面の限定

発表者

以上のことから、なるべく、明確に、諸視点からの

「村落生活」概念規定を提示して討議するのが望ましいということ、次の三つの発表を行ない、討議する。

Ⅰ 昨年度の研究会および大会までの成果を「村落生活」概念規定に関してとりまとめた報告

(報告者、昨年の宿題委員の中から一人)

Ⅱ 経済学の視点から

高山隆三氏(慶応大)

Ⅲ 農村社会学の視点から

(西部から一人) 木下謙治氏(山科大)

以上のようになりましたので御報告申し上げます。なお、一月二日の研究会には、ぜひ多数御出席下さい。御欠席の方は、ぜひ、御意見を御寄せいただきたいと思えます。なお、御送付先は、事務局との話し合いで、宿題委員の連絡は、山口大学の山本陽三の方でいたすことにしましたので、

〒七五四 山口市吉田

山口大学文学部社会学研究室

山本陽三

宛にお願い申し上げます。

第一回運営委員会報告

第一回運営委員会は、一月二日、東京女子大学で、二一名が出席して開かれました。

報告事項

1. 第二五回大会は、九州大学が大会引受校として一〇月中旬、福岡県柳川市にて開催。
2. 第一回研究会を昭和五二年一月二二日（土）に開き、研究会終了後、運営委員と宿題委員の合同委員会を開催し、第二五回大会の共通課題の検討を行う。

協議事項

1. 年報編集委員会の委員構成と年報第一三集の編集方針について。
2. 研究叢書編集委員会の委員構成について。
3. 第一回宿題委員会報告について、第二五回大会のテーマは第二四回大会の「村落生活の変化と現状」を継続する方針であるが、具体的な内容については今後の研究会ならびに運営委員会で検討していく。

なお、共通課題、自由課題の報告応募については、なるべく早い時期に決定する。

次年度第二五回大会について

五二年度大会につきましては、九州大学で引受けて頂くことに第二四回大会で発表されましたが、このたび内藤亮爾氏から会場その他について次のように御通知を頂きました。

- 一、会場 福岡県柳川市
1. 大会会場 県立県南婦人センター

2. 宿 舎 柳川簡易保険センター

二、期 日 一〇月一五日（土）～十六日（日）

交通関係から前日の十四日に全員集合、一五日、一六日の朝から大会開催ということになりますので日程を組む際御注意下さい。

なお、大会が近づいてから案内図などあらためてお知らせいたします。

総会報告事項と決定事項

一 事務局報告

1. 研究会の開催 第一回・一九七六年一月七日、第二回・四月三日、第三回・五月二日、第四回・七月三日、第五回・九月七日。
2. 運営・宿題合同委員会の開催 第一回・一九七六年三月二二日、第二回・七月三日。

3. 「研究通信」の発行 第九九、一〇四号の六号を発行。

4. 会員現在数（一九七六年一〇月一三日現在）

新入会員八人、退会会員六人、総数三一六人。うち住所不明会員九人、一九七二年以前からの長期滞納会員三七人。

5. 会計報告

収 入

前年度繰越金	二二七、二五一円
会費収入	六八七、九〇〇円
利 子	三、七五七円
合 計	九一八、九〇八円

支出

『研究通信』印刷費	三三六、〇〇〇円
『研究通信』送料	九九、一七〇円
通信連絡費	六、八二〇円
会合費	四、八〇〇円
消耗品費	一一、四九七円
プリント代	三、六九八円
研究会謝金	一〇、〇〇〇円
事務局旅費	六一、三二九円
雑費	二、三五〇円
合計	五三四、六六四円
差引	三八四、二四四円(次年度へ繰越)
内現金	二一五、九八四円
振替	一六八、二六〇円

一 編集委員会報告

研究年報第一二集が刊行されたこと、それと関連して原稿の締切りを厳守することの確認、時潮社版年報の復刻に関する状況が報告された。

一 第二五回大会開催について

九州大学が担当することに決定、内藤莞爾会員より受諾の旨が表明された。

一 第二四回大会共通課題について

新たに編成された宿題委員会において検討し、『研究通信』によっ

て会員に連絡する。

一 一九七七年庶務局について

東京女子大学において担当することに決定、山本英治会員より受諾の旨が表明された。

一 運営委員の改選

総会における投票により上位一〇名を選出、その一〇名によって専攻・地区を勘案して一〇名を推薦、次期開催校と次期事務局を加えたつぎの二二名と決定された(五十音順)。

安孫子麟(宮城教育大学)・岩本由輝(山形大学)・柿崎京一(宇都宮大学)・後藤和夫(奈良女子大学)・島崎裕(中央大学)・高橋明善(東京農工大学)・高山隆三(慶応義塾大学)・内藤莞爾(九州大学)・中野卓(東京教育大学)・中村正夫(九州大学)開催校)・二宮哲雄(金沢大学)・蓮見音彦(東京学芸大学)・長谷川宏二(農林省農業技術研究所)・東敏雄(茨城大学)・福武直(東京大学)・布施鉄治(北海道大学)・細谷昂(東北大学)・松本通晴(同志社大学)・安原茂(成蹊大学)・山本英治(東京女子大学)事務局)・山本陽三(山口大学)・余田博通(関西学院大学)

一 新宿題委員の選出(五十音順)

一〇月一五日の新運営委員会で、宿題委員の世話人として、山本陽三、高橋明善の両氏が推薦され、両氏の相談の結果、次の各氏に宿題委員をお願いすることになりました。

岩谷三四郎(愛媛大学)・菅野正(宮城教育大学)・木下謙治(山口大学)・酒井恵真(札幌大学)・白井宏明(埼玉大学)・高橋明善

(東京農工大学)・高山隆三(慶応大学)・中田実(名古屋大学)・牧野由朗(愛知大学)・松本通晴(同志社大学)・八木佐市(広島大学)・安原茂(成蹊大学)・山本陽三(山口大学)・余田博通(関西学院大学)

一 編集委員の選出

今回より年報と叢書の編集委員会は別個に編成されることとなった。

会 員 動 向

(住所・所属変更)

泉 幽香 国立民族博物館 565 吹田市山田小川二三―一七
 国立民族博物館内
 今泉 芳邦 985 多智城市下馬三丁目二―一三
 宇津 栄祐 248 鎌倉市浄明寺一三六―二四七七
 神谷 一夫 農業総合研究所 812 福岡市東区馬出
 三一―五―二七―二四五
 民秋 言 156 東京都世田谷区船橋
 四―二九―七―六〇二
 福田 勇助 168 東京都杉並区浜田山四―一五―一六
 第二水明荘七号
 松村 直通 茨城 大学 310 水戸市千波町舟付一九二―一五
 三谷 鉄夫 001 札幌市北区屯田三条二丁目六一
 依光 正哲 186 国分寺市東三―一四―一三
 CA―六

(新入会員)

安達 生恒 島根 大学 690 松江市法吉町八七〇―一九五
 岩谷三四郎 愛媛 大学 790 松山市余戸町五八二―一二
 大久保 武 中央 大学 271 松戸市根本一六八
 大須 真治 中央 大学 250 小田原市飯田岡一九五
 小林 甫 北海道 大学 062 札幌市豊平区中の島一条七丁目
 四〇五―三二
 佐々木篤信 会津短期 大学 965 会津若松市門田町黒岩
 字花見ヶ丘三三三 会津短大宿舍
 佐々木 衛 九州 大学 812 福岡市東区管松二―二六―一
 大森方
 徳川真理子 603 京都市北区鷹ヶ峯南木ノ畑町五の一
 和光荘内
 本間 勝善 大月市立短大 180-03 東久留米市浅間町三―三一―六
 永楽荘
 谷田部武男 東北 大学 982 仙台市八木山緑町一六―三 霽風寮
 山崎 達彦 岩手 大学 020-01 盛岡市月ヶ丘二―一八―一
 公務員宿舍一―一五〇六
 米沢 和彦 九州 大学 814 福岡市西区東油山三―四―三〇四
 (退 会)
 中川 順子
 (住所不明会員)
 木原健太郎・小池善吉・佐々木泰雄・角節郎・遠西武士・長尾正文・
 根岸義夫・山口光男・横田忠夫
 右の方々の住所、御存知の方々、事務局まで御連絡下さい。

〔第一〇四号訂正〕

五頁下段一〇行目 土地生産性をあげる営農組合法人↓土地生産性をあげる集団栽培組織より労働生産性をあげる営農組合法人

五頁下段一行目 村の生活組織↓村の生産組織

六頁上段一九行目 農村に対応し↓農政に対応し

一七頁下段一六行目 谷田武男↓谷田部武男

〔名簿訂正〕

九頁上から四行目 佐々木文賢↓佐々木交賢

二二頁上から七行目 所属機関の列 中中大学↓中央大学

編集委員会記事

さる一月一日に開催された運営委員会で、新しい編集委員の選任が行なわれ、つぎの一〇名にきまりました。安孫子麟、柿崎京一、小池基之、後藤和夫、島崎稔、島田隆、中野卓、蓮見音彦、福武直、安原茂。年報第一三集の編集については、大会報告者のうちの執筆希望者と、その他の投稿希望者に執筆をお願いすることにしましたが、今年は執筆希望者が多いため、特に枚数・締切を厳守していただき、従来と同じ程度の頁数で豊富な内容の刊行ができるよう御願いすることといたしました。なお、研究動向の執筆についても、相談いたしました。現在それらの方々に執筆をお願いしている段階ですので、きまり次第、執筆して下さる方のお名前を通信にのせて、例年のように抜刷の提供など、会員の御協力をお願いすることにいたします。

ながく編集委員長をつとめられた柿崎先生にかわって、編集を担当させていただきますことになりました。微力ですので、伝統ある年報をまもっていきけるのか心配ですが、会員の皆様の御指導・御協力をお願いいたします。

(蓮見 音彦)

後記

これまで毎年のように事務局を、という話がありました。当方は、数年前からや、二種兼業化しつつあり、村研に対しても積極的な会員ではありませんでしたが、ここで反省をして「村研むら」の小走りとして働く覚悟を決めました。だが、これまでの事務局の方々は、すべて優れている人ばかりだったし、なканずく前事務局の岩本さんは、運営に関しても会計においても能力のある方なので、どうもやりにくくてかきません。それに、村研の運営にも不案内なところがありますので、行きとどかない点が多々あるのではないかと存じています。このような有様なので、山本一人では力が及ばないと思ひまして、宮川さんと二人でやっていくことにいたしました。また何かと会員の皆さんのご協力をお願いすることになるかと存じます。

第二四回大会の「村落生活の変化と現状」は、さまざまの問題を提起いたしました。これを今後どのような形でひき継いでいくか、ということ。研究会活動に注目したいところです。

山本 英治